

事業費補助金調査票(表)

補助金名	保育補助者雇上げ強化事業費補助金
------	------------------

担当課	健康こども部 保育課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	04	15 - 01
事業名	私立保育園運営費支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	11,075	千円
R1 予算額	11,075	千円
H30 決算額	5,969	千円
H29 決算額	-	千円
H28 決算額	-	千円
H27 決算額	-	千円
H26 決算額	-	千円

事業の趣旨・目的	保育所等に勤務する、短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者(以下「保育補助者」という。)を雇い上げるにより、保育士の業務負担を軽減することで、保育人材の確保を目的とし、保育補助者雇上げ強化事業の実施に係る人件費等を補助する。			補助対象者	【補助対象者】									
					保育所 認定こども園	【補助対象経費】								
					保育補助者雇上げ強化事業の実施に係る経費(人件費、委託料等)	【補助率】								
開始年度	平成	30	年度	経費	補助対象経費と次の額を比較して低い方の額 ・定員が121人未満の施設の場合 1か所当たり年額 2,215,000円 ・定員が121人以上の施設の場合 1か所当たり年額 4,430,000円									
根拠法令等	(市) 成田市立保育園運営費等補助金交付規則 (国) 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 (県) 千葉県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱				補助率	【国県等の補助率】								
留意事項						国: 補助対象経費の3/4 県: 補助対象経費の1/8								
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【近隣自治体の補助率】									
		金額	件数		割合	国・県の補助要綱に基づき実施する事業であるため各市町が同一基準で実施								
	全体事業費	5,975				成果指標: 雇用人数								
	うち市補助金	748	5		12.5%	(単位:人)								
	うち国補助	4,475			74.9%	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>-</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	8.0	平成29年度	-	平成28年度	-
	年度	数値												
平成30年度	8.0													
平成29年度	-													
平成28年度	-													
うち県補助	746		12.5%											
自己負担	6		0.1%											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	保育補助者を雇い、職場環境の改善を図ることにより、保育士の確保を図り、安心安全な保育の提供が可能となり、市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	雇用人数 H30年度:8人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	保育士不足が深刻な問題の中、保育補助者を雇い、保育士の負担を軽減し、職場環境を改善することは、保育士の確保に有効であると考えます。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本事業は、私立保育園等に対し、短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者の人件費等を補助することで、保育士の負担を軽減し職場環境の改善を図るものである。 保育補助者を雇い、保育士の負担を軽減することで、保育士確保につながり、ひいては待機児童の解消にもつながることから、今後も継続して補助事業を実施する。		